

(様式3)

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市行財政改革計画(2020-2023)【1次素案】

2 案件の概要

第7次行財政改革は、将来にわたり持続可能な行財政運営を維持していくため「平塚市行財政改革計画(2016-2019)」に基づき取組を進めています。

今回、計画の改訂に当たっては、社会経済情勢の変化による影響等を反映させるとともに、改訂された総合計画の方針を踏まえて計画を策定しました。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和元年12月6日(金)～令和2年1月6日(月)

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	2人	6件
団体から	0団体	0件
合計		6件

(2) 意見内訳

項目	件数(件)
行財政改革の基本項目	1
(4)収入確保策の推進	2
図書館業務民間活力導入事業	1
見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)事業	1
龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業	1
合計	

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数(件)
ア:反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	0
イ:反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	0
ウ:参考	取組を推進する上で参考とするもの	5
エ:その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	1
	合計	6

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	行財政改革の基本項目	<p>龍城ヶ丘プール跡地をめぐる整備計画では、平塚市が推進計画の中心にいて反対意見に背を向けているため、市が持つべき企画調整の役割機能が十分に発揮されていない。この事態は「民間活力の活用」がこの間進められてきた結果・影響という側面が強いと考える。私はここで第6次改革の骨子をもう一度再評価する所に差しかかっているように思う。市民間にわだかまる(あるいは受け継がれてきた)「まちづくり」をめぐる意見の対立に自治体としての平塚市が積極的に関わることで、信頼関係の回復をめざす方向に導いていくべきである。</p>	<p>本市においても人口減少や超高齢社会等による影響は避けられず、本市を取り巻く状況はより一層深刻化していくことが予想されます。</p> <p>第6次行政改革では、「協働と経営」の視点で様々な取組を推進してまいりましたが、持続可能な行財政運営を展開していくためには、特に「経営」の視点に着目し、市民ニーズを踏まえて、民間活力の活用を進める必要があります。</p> <p>「協働」を視点とした取組については、本市の最上位計画である総合計画には、まちづくりの基本姿勢に「市民や企業との協働によるまちづくり」の視点を掲げ、推進しております。</p> <p>また、Park-PPFを含むPPP/PPF事業に取り組む際には、「PPP/PPF事業における市民対話マニュアル」に基づき、市民との対話やご意見をいただきながら各事業を進めてまいります。</p>	ウ 参考
2	(4)収入確保策の推進	<p>現在、市からの補助金は、まちづくりの構成に欠かすことができないものですが、その種類も大変多く、何十年も続いているものもあれば、時代の推移とともに適正化や見直しを定期的に必要とするものもあるため、その重要性に鑑み、補助金の見直しを行財政改革の実施計画取組事業として常に掲げていく姿勢が必要と考えます。</p> <p>以上、役所の通常業務としては言い尽くされている内容かもしれませんが、ただ漠然と捉えるのではなく、これらの項目も常に取組事業上位の意識付けをお持ちいただければと思います。</p>	<p>補助金の見直しについては、第1次から第6次までの行政改革において、補助金の適正化や外郭団体補助等の削減を進めてきており、補助金適正化の取組は一定の成果をあげ、役割を果たしてきました。第7次からは、民間活力の積極的活用による効率化と公共施設の総量縮減による持続的管理を優先課題として掲げ、関連する取組を中心に取組を進めることとし、補助金については、本計画へ掲げておりませんが、概ね3年に一度全ての補助金について見直しを実施し、適正化を図ってきております。今後も引き続き社会情勢の変化等を踏まえて見直しを進めてまいります。</p>	ウ 参考

3	(4)収入確保策の推進	<p>歳入確保について、実施計画事業として掲げている徴収強化は、税収としては賦課枠内であることから、広がりがあるものではありません。一方で、未来の平塚市を企業にも選んでもらえるような、税収に広がりがある企業誘致の推進を実施計画事業として常に掲げていく姿勢が必要と考えます。</p> <p>以上、役所の通常業務としては言い尽くされている内容かもしれませんが、ただ漠然と捉えるのではなく、これらの項目も常に取組事業上位の意識付けをお持ちいただければと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、企業誘致の推進は、歳入確保につながる取組であると認識しております。</p> <p>企業誘致や産業の活性化を促進することは、結果として人口の増加やまちの活性化につながり、税収の増加も見込めるものです。</p> <p>これらの取組については、まちづくりの推進に資するものとして、総合計画の各施策の中で位置付けて取組を進めたいと考えており、行財政改革計画に掲げる歳入確保については、税や債権の確実な収納に向けた取組、受益者負担の原則に基づく使用料等の適正化、ネーミングライツなど市有財産の有効活用をする取組を推進することとしております。</p>	ウ 参考
4	図書館業務民間活力導入事業	<p>各地区図書館が連携しつつも、それぞれの地域の実情を反映した計画を持つべきだと思う。そもそも中央図書館が基本理念やビジョンを示せないまま運営されている状況で指定管理者を導入したとしても市民のサービスが向上することなど夢を奏でる絵空事にすぎない。</p>	<p>本市の中央図書館及び地区図書館は、直営、指定管理者制度の導入に関わらず、平成30年12月1日に策定した「平塚市図書館サービス方針」及び現在策定作業中の(仮称)「今後の図書館のあり方」に基づき運営してまいります。今後、地区図書館へ指定管理者制度を導入することで、民間事業者によるノウハウを活かしたサービスの向上、効率的な管理運営を効果として見込んでおり、職員は、より政策的な業務へ注力することで、更なる市民サービス向上のための施策を展開してまいります。</p>	ウ 参考
5	見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)事業	<p>見附台周辺地区は駅西口から近く格好の立地であり、文化施設がまちづくり振興に大きく影響するならば最善の整備が要求される。</p> <p>その一方で21世紀の今日にふさわしい運営や管理のあり方も議論的にならなければならない。</p> <p>例えば指定管理者制度を導入して巧みに成果を上げてきた文化施設とそうでないところの格差が広がりつつある。</p> <p>「ハコモノ」行政に終始している自治体は停滞し、市民との協働に大きくかじを</p>	<p>見附台周辺地区整備(平塚文化芸術ホール等)事業は、市民の文化芸術に触れる機会の充実と利便性の向上など、中心市街地の活性化に寄与する事業として、構想段階から地域住民をはじめとする市民からのアイデアや意見を取り入れつつ、民間活力を活用した整備を進めております。</p> <p>整備後の平塚文化芸術ホールは、指定管理者が管理・運営を行うこととなっております。多くの市民に親しんでもらえるホールとなるよう、いただいたご意見を</p>	ウ 参考

		切った所では成功例が生まれている。 平塚市はどちらに進もうとしているのか正念場を迎えていると思われる。	参考に、今後指定管理者と協議・検討を進めてまいります。	
6	龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業	平塚市の龍城ヶ丘プール跡地整備計画は法律上の問題をきちんとクリアできているのだろうか、そしてもし仮に計画に反対する住民が着工を差し止める集団訴訟を起こした場合、平塚市は法廷裁判を闘っていいのか(闘うつもりなのか)。	湘南海岸公園再整備計画(平成25年)において、龍城ヶ丘プール跡地及びその周辺の公園整備が位置付けられており、法律上の問題はありません。 また、龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業を進めるに当たっては、関連法令を所管している行政機関と協議し、法令をクリアした公園として整備します。	工 その他

<お問い合わせ先>

平塚市企画政策部企画政策課

電話：0463-21-8760

電子メール：kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp